第40回大阪市学校適正配置審議会　会議要旨

１　日　時　令和２年２月３日（月曜日）10時00分～12時00分

２　会　場　大阪市役所７階　市会第６委員会室

３　出席者

　　（委　員）

　　　新井委員、安藤委員、越村委員、佐久間委員、髙橋委員、田村委員、辻野委員、

　　　豊原委員、宮本委員、山内委員、山上委員

　　（事務局）

　　　山本教育長、多田教育次長、大継教育監、花田区担当教育次長（旭区長）、塩屋区担当教育次長（西淀川区長）、川本政策推進担当部長、水口指導部長、忍学校環境整備担当部長、大川学校適正配置担当課長、花月学校適正配置担当課長、樋口総務部首席指導主事、本施設整備課長、弘元初等教育担当課長、盛岡中学校教育担当課長

４　議　題

　　　学校配置の適正化の今後の進め方について

５　議事録

　　　互選により佐久間委員を会長に、会長の指名により豊原委員を会長代理に選出した。

　　　その後事務局より、報告事項について配付資料に沿って説明を行い、質疑応答を行った。

　　　　報告事項 ①令和元年度児童数・学級数の現況について

　　　　　　 　　②学校配置の適正化の取り組み状況について

続いて、議事「学校配置の適正化の今後の進め方について」について、事務局より配付資料に沿って説明を行い、質疑応答を行った。

（委員）

　小学校は地域のコミュニティの場となっており、また、歴史ある学校が多くある。統合に対しての一定の理解はあるが、不安はたくさん残っている。

課題について、より丁寧にわかりやすく説明を行ってほしい。また生野区の小学校の再編について、跡地の売却をしないということを守ってほしい。統合が数合わせや資金的なことで終わらず、子どもたちのためのものとなるようにしてほしい。

（事務局）

地域及び保護者の意見を聞きながら、今まで以上に丁寧な説明に努めてまいりたい。

また、生野区の小学校の跡地について、密集市街地の中での小学校の役割は大変大きく、跡地については売却をせずに、地域コミュニティの拠点や災害時避難所などの活用のため、生野区を中心に検討しているところである。

　統合により発生する経済的な効果額については、人事当局、財政当局と相談をしながら、子どもたちの教育環境を最大限整備できるように努めてまいりたい。

（委員）

生野中学校地域と田島中学校地域の再編について、義務教育学校と小中一貫校の違いなど、説明が届いていない部分があるため細かく説明をしてほしい。

（事務局）

義務教育学校と小中一貫校の違いについて、説明会等でも質問が多い。理解をいただけるよう情報の発信に引き続き努めてまいる。

（委員）

適正配置に何年もかかると、子どもたちの教育環境が整備されないまま卒業してしまうことになる。

子どもたちのためにも、リーダーシップをもって学校再編の具体的な計画を策定し早期に進めるべきと考える。

（事務局）

教育委員会としても子どもたちのための教育環境を整え、健全に育てる必要があると考えている。

学校が無くなることでの心配事について、保護者・地域の意見を聞く場、協議をする場を設けたいと考えているが、施策について理解を得られない部分がありその場を設けることができないという状況もある。

今回の規則化・ルール化については、協議の場を設けて皆さんから意見を聞きたいという趣旨もあるので、丁寧に説明を行い、意見をお聞きし、課題を解決する形で進めてまいりたい。

（委員）

生野区についての話が中心となっているが、それには何か理由があるのか。小規模校の統合についてだけではなく、大阪市内に複数ある大規模の学校についてどう捉えているのか。また、学校の適切な規模とはどういうものなのか。

（事務局）

大阪市内で学校の小規模化が特に進んでいるのが生野区であり、そこの課題を解決することで大阪市全体の課題を解決することに繋がると考えている。

大規模校については、市長を始めとするプロジェクトチーム会議で対策を議論し、分校化や新設分離が考えられるなかで、校地の確保など様々な対応が必要となるため、個々に対応をしている状況である。

学校配置の学校の規模の基準について、大阪市は国の基準より大きい24学級にしないと、学校の維持管理が難しい状況であるためと認識している。また、１クラスあたりの人数の基準を変えるとなると教員の配置などのさまざまな施策が必要となるため、国の状況も見ながら引き続き研究、検討を進めてまいりたいが、まずは小規模校の解消を進めたい。

（委員）

学校の統廃合については地域が廃れてしまうという不安がある。子どもにとってのメリットだけではなく、新しい学校づくりが新しい地域づくりの契機となるように教育委員会だけではなく他部署との連携を強化し進めるべきと考える。

他県の人口が減少している地域のケースでは、中学校の統合で地域からの反対があったが、統合を機に子どもたちが地域貢献をしていくことを題材とした総合的な学習の時間を新しく作り、取り組みを行った結果、これまで以上に学校と地域の関係が深まり、それなら小学校も統合を進めたほうがいいのではという意見が出たこともあった。

子ども・保護者の意見だけではなく地域の意見も聞き、学校づくりと地域づくりの両方がポジティブなものとなる計画が望まれると考える。

（事務局）

生野区では学校再編により生じる跡地については売却をせずに、地域活性化や災害時避難所に活用するため、会議で広く関係者の方々から意見を聞きながら進めている。地域づくり、まちづくりは区長の権限であるが、教育委員会も協力しながら跡地活用について、地域の方々の意見が取り入れられるような柔軟な対応をしてまいりたい。

新しい学校をつくっていくためには、地域の方も含めて様々な意見を聞く必要があると認識しているので、今拾うことができていない意見を拾う方法については検討してまいりたい。

（委員）

学校配置の適正化に条例・規則をつくることで統合を進めやすくなると考えるが、拙速に進めると地域の人は強引に感じかねない懸念がある。条例・規則の適用が拙速であれば問題が生じかねないので、そのあたりはよく配慮をいただきたい。

（事務局）

本市ではこれまでも審議会の答申や指針に基づき学校配置の適正化を進めてきたものの、小規模校に入学した子どもがそのままの状況で卒業してしまっている状況もある。保護者、地域の方々と議論をしながらいいものを作っていくというスタンスは変えずに、協議会で意見をお聞きしながら進めてまいりたい。ただし、教育委員や市長の発言にもあるとおり子どもファーストで進める必要もあるので、議論をしながら十分理解を得た段階で次のステップに進めていくやり方をしていく必要があると考えている。

（委員）

例えばマンション等の建設に際し、事前に地域住民に周知し反対意見がある場合は意見を述べる機会を設けることを定めた条例があるが、今回の条例化で学校配置の適正化についても保護者や地域住民等が集まって合意に向けた協議をする手続きを定めたものと理解している。協議の場で反対となることも考えられるが、あくまでも手続きを定めたものであって、協議会ができたから必ず統合に向けたものではないという考え方でいいのか。

（事務局）

　これまでは大きな学校に小さな学校が吸収されるような統合で、どこの校地を使用するか議論になることがあまりなかったが、地域の状況によっては3校以上の学校の統合が必要となる場合、どこの校地を使用するか等、非常に意見がまとまりにくいことが考えられるので、そのルール化を図っていくための条例である。統合の場所、時期、スケジュールといったことが計画に盛り込まれているので、意見を聞きながらやっていくことは想定している。

（委員）

昔からある学校への地域の人たちの愛着はとても強いため、その学校が無くなることには根強い反発や、反感、喪失感があると思う。

統合のメリットだけではなくデメリットもしっかり提示しないと理解を得られないと思うが、具体的に何かやっていることはあるのか。

（事務局）

地域や保護者にどのような意見があるのかを事前に情報収集し、細かに説明させていただくことを考えている。

また、小学校の跡地の活用、小学校がなくなることでの影響をどう緩めていくのか、通学路が長くなることへの保護者の心配など、解決する方策を示しながら意見交換をしていきたい。

（委員）

　新しい学校をつくるとなった際に、建物など施設の話だけではなく、何を学ぶか、何を教えるのか、どのような経験ができるのかということも大切と思う。

他都市では、地域の人が子どもと一緒に授業を受け切磋琢磨し、新しいコミュニティづくりをしている事例がある。生野区の学校再編は特例ということでいろいろな魅力があるというのを謳っているのであれば、どのような学校教育ができるのか、地域の人と議論をしてほしい。

あと、私自身が小中一貫教育の研究をし、また小中一貫教育を受けてきた経験があるが、小中一貫教育は良くも悪くもなく、重要なのは何をするかだと思っている。無理やり小中一貫教育で中学校を早く開始してうまくいかなかった事例があるので、小中一貫教育をやるのであれば先にどこかでやっているモデルをそのまま当てはめるのではなく、地域に応じたものを検証し、教員や地域の方の声も聞きながら魅力ある学校教育をつくっていってほしい。

（事務局）

指摘のとおり、子どものことを中心に考えた場合、統合した後の学校がどうなるのかというところは非常に重要である。

統合する学校の児童・生徒のために、教職員の加配など学校の体制や通学路についてだけではなく、学校そのものの魅力向上もしっかりと進める必要があるので、大阪市での先進事例を参考にして、その地域の特性を活かした教育を学校と協働して作っていく。

（委員）※意見のみ

他都市の事例で、子どもたちが地域のラジオ体操を先導したり、地域の祭りを企画したりといったことで、地域づくりと学校の教育が一体となった活動をしている。新しい学習指導要領では社会に開かれた教育課程が謳われており、地域と学校教育が一体化していくことを標榜しているので、そのあたりを強く押し出して、魅力のある学校づくりというものを掲げていただきたい。

（委員）※意見のみ

学校を卒業することでおしまいではなく、学び続けることができる環境をつくっていくこと、いろんなことから新しい刺激を受けて学び続ける力を醸成していくということが、文部科学省が答申で出そうとしているところの一部かと思う。地域の方に自分たちが学ぶためにはこんな施設がほしいなど、何か積極的に関わっていただけるような形のものができるといいのではないか。

もちろん子どもファーストが必要だが、実は学ぶ者という意味ではファーストになれるのではないか。統合で学校がなくなるということではなく、それを転換して新たな学びの機会を行政などが作ることで地域の方も学べる場となる。そういったことも考えてほしい。

（事務局）

参考資料　令和元年度学校現況調査の中学校別学級数・生徒数について補足説明

（委員）

これまでの議論を振り返りつつ、コメントをさせていただく。

学校配置の適正化のルール化については、大きな反対の意見はなく、むしろ子どもたちのために早期に進めてほしいという意見が基調であった。ただ、早く進めることは大事ではあるが、地域の意見を聞く機会を引き続き設けていただくようにとの意見があった。

　現在の１学級あたりの規模の基準が適正なのかという意見もあったので、それについては引き続き検討をいただきたい。

　学校の統合を、地域に応じた教育を考える機会にまたは地域づくりのきっかけとすることができれば、統合に対する心配、不安にも一定答えることができるのではないかとの意見があった。学校を統合する地域によっては密集市街地のところもあり、跡地活用については大事な点である。他都市では跡地を地域のために活用し、場合によっては民間の力を使い進めるケースもある。

跡地活用やまちづくりでひとつモデルができると、地域も安心し、自分たちの場合はこのようにしてはどうかと学校の統合が前向きに進んでいくと考えられるので、地域の声を聞きつつ、子どもたちのために引き続き進めていただきたい。

中学校の単学級化が進んでいるとのことなので、今後の審議会で取り組みを検討いただき、状況などを報告いただきたい。

（委員）

審議会での重大な問題に対しての決定が及ぼす影響を考えると、年に１回の審議会の開催だけではなく、判断する材料を意見交換する場を設けて、様々な議論を慎重に行うことが必要と思う。

小規模校の解消だけではなく、過大規模の学校についても、審議会で議論を進めていただきたい。

（委員）

　大規模化については、前回の審議会において、主要な議題になっていた経過がある。

（事務局）

行政としても施策を進めていくうえで、意見を聞く場が有益であるということは、深く承知しているので、いただいた指摘を活かしていきたい。

以上